

文部科学大臣杯争奪

第33回日整全国少年柔道大会実施要項

- 1.日 時 令和6年11月17日(日) 午前7時30分開場
午前8時30分開会
- 2.会 場 〒112-0003
東京都文京区春日1-16-30 講道館大道場(7階)
電 話 03-3818-4171
- 3.趣 旨 柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、参加者相互の親睦ならびに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
- 4.主 催 公益社団法人日本柔道整復師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9
電 話 03-3821-3511
F A X 03-3822-2475
<http://www.shadan-nissei.or.jp/>
- 5.後 援 スポーツ庁、厚生労働省、東京都、公益財団法人講道館、
公益財団法人全日本柔道連盟、公益財団法人東京都柔道連盟、産経新聞社
- 6.協 賛 公益社団法人全国柔道整復学校協会、公益財団法人柔道整復研修試験財団、
一般社団法人日本柔道整復接骨医学会、日本柔道整復師協同組合
- 7.主 管 日本柔道整復師会 関東ブロック会・東京ブロック会
- 8.参加資格 各都道府県より1チーム ただし、開催地は2チームの計48チーム。
(監督と出場選手は、全日本柔道連盟登録済みであること。)
- 9.選 手 団 (1) 構 成 監督1名(日整会員に限らない) 選手 5名
(2) 選手選考方法 自由とする。
(3) 選手内容 小学4年生1名
小学5年生2名
小学6年生2名 計5名
(4) 国籍、男女を問わない、学齢適齢であること。該当学年に欠員の場合は下位学年で補う。
ただし、3年生以下は参加を認めない。
(5) 学年順・軽量から順番に先鋒より配列のこと。
(6) 補欠は認めない。
(7) 選手変更受付期限は11/14(木)正午までとする。選手変更する場合は、変更受付期限までに、日整あて「変更届」および「承認書」をご提出のこと。
日整メールアドレス jigyo@shadan-nissei.or.jp 日整FAX 03-3822-2475
- 10.試 合 (1) 団体トーナメント方式とする。
(2) 「国際柔道連盟試合審判規定(2022-2024)」、「少年大会特別規定」による。
(3) 勝敗の決定方法は「一本」「技あり」「僅差」*の3種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
*「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1差であれば「引き分け」とする。
(「指導」数によって勝敗が決する例=0対2)
(「指導」数に差が出て引き分けになる例=0対1、1対2)

(4) 本大会では十分な試合場の広さが確保できないため、選手の体が、床・机・椅子・掲示版等に触れた場合は、「待て」をかけるものとする。

(5) 試合時間は2分間とする。

(6) 同点の場合は、内容によって勝敗を決する。

内容も同じ場合は、任意選手による代表戦（2分間、ゴールデンスコアの方式をとらない）を1回行い必ず勝敗を決する。

(7) 本大会では直接「反則負け」となった場合は、その後の一連の試合には出場できない。

(8) 試合場は32畳（赤畳の中）とする。

(9) 不測の事態が生じた場合の処置は、審判長に一任する。

11.会議 審判員、監督会議は大会当日行う。

12.表彰 (1) 優勝チームには文部科学大臣賞状並びに文部科学大臣杯を授与し、前年度優勝チームには文部科学大臣杯レプリカを授与する。

(2) 優勝・準優勝・第三位（2チーム）を表彰し、第五位入賞チーム（4チーム）は、敢闘賞を授与する。

(3) 優秀選手5名を表彰する。

(4) 試合マナーの優良なるチームにフェアプレー賞を授与する。（4チーム）

(5) 出場チーム全員に参加賞を授与する。

13.申し込み (1) 申し込みは所定の書類により日本柔道整復師会宛に申し込むこと。

(2) 出場申込書には、所属都道府県柔道整復師会会長の承認印を必要とする。

(3) 参加選手は、保護者の参加承認書を申し込み時に必ず提出のこと。なお、保護者は参加選手の大会出場にあたり、事前に医師の健康診断を受けさせ、異常（試合の出場に支障）がないことを確認しておくこと。

(4) 各チームの集合写真を申し込み時に提出のこと。（17.集合写真 参照）

(5) 申し込み締切日は8月末日必着とする。（申込書はエクセルファイル、原本どちらも必要）

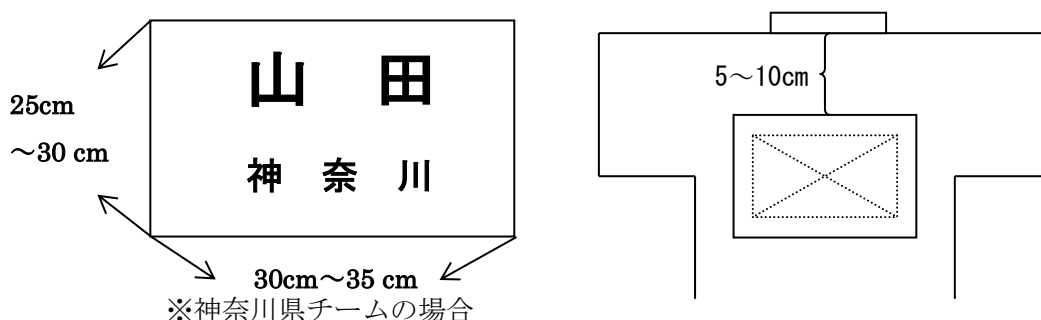
※申込書 Excel ファイルのデータ提出：jigy@shadan-nissei.or.jp（日本柔道整復師会 事業部宛）

14.交通費 選手団の交通費は、各都道府県社団所在地の最寄JR駅より東京都区内までの往復普通運賃および特急料金を主催者負担とする。ただし、北海道、四国、九州の各県は往復航空料金とする。

15.宿泊 (1) 宿泊費は各都道府県チームの負担とする。

(2) 宿泊は要請があれば主催者側で宿泊所を紹介する。

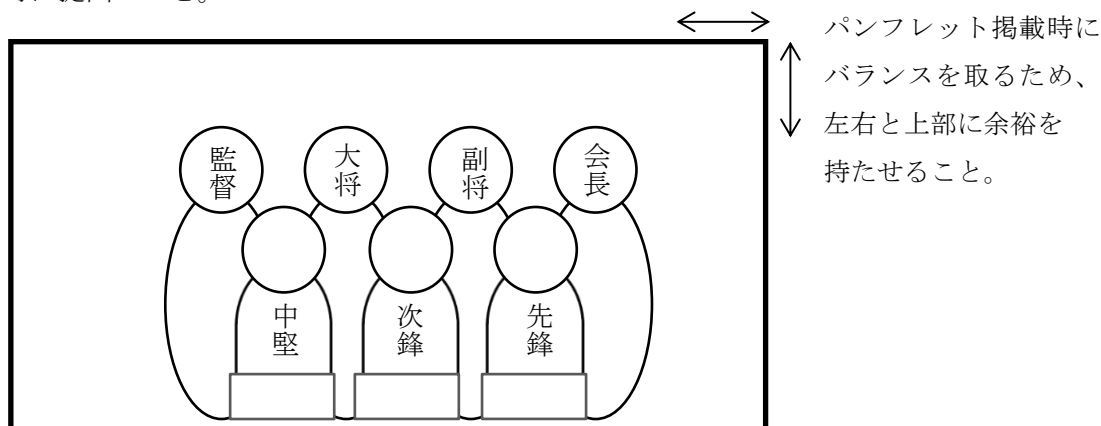
16.ゼッケン 出場選手は、必ずゼッケンを縫い付けた柔道衣を着用のこと。



(1) 布地は白地（晒・太綾）で書体は太いゴシックまたは明朝体とし、男子は黒字、女子は濃赤字。

- (2) サイズは縦 25～30 cm、横 30～35cm。
- (3) 苗字（姓）は上側 2/3、所属の都道府県名は下側 1/3。
- (4) 縫い付けの場所は後ろ襟から 5～10 cm、対角線にも強い糸で縫い付けること。

17.集合写真 申込時に提出のこと。



- (1) 選手は柔道着を着用。
- (2) 並びは左から、後列立位：監督、大将、副将、都道府県会長、前列正座：中堅、次鋒、先鋒 の順。（膝から上を撮影）
- (3) 3MB 以上の JPG データで提出のこと。

18.特記事項

- (1) 本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」および「脳震盪対応について」平成 24 年 4 月 1 日付け全日本柔道連盟通達（別添参照）を適用する。
なお、大会当日、「選手規程に関わる報告書（脳震盪対応について）」を提出のこと。

(2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

19.その他

- (1) 参加者全員の傷害保険は主催者負担とする。
- (2) 試合当日は健康保険証を持参すること。（写でも可）
- (3) 負傷した者は直ちに大会救護係へ報告し、大会顧問医の診察を受け報告書を提出すること。
- (4) 当日大会で負傷して、やむを得ず病院等に搬送した場合、初診時費用は主催者の日本柔道整復師会負担とする。この報告書の提出なき者は、すべて自己負担とする。大会終了後は受け付けない。
- (5) 出場者は、所管の教育委員会または在 schools 校長等の承認および許可が必要なところもあるので、遺漏のないようにすること。
- (6) 審判員および委員係員など当会業務として本大会に招聘された者は、本会規定に基づく役員に準ずる者（本会が役員に準ずる者として招聘した者）としての鉄道賃の額を支給する。

20. 個人情報、肖像権の取り扱いについて

参加申込用紙に記載された個人情報は、参加申込用紙の提出により、下記取り扱いについての承諾をしたものとする。

- (1) 大会中に撮影された写真、動画が大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合や柔道の普及活動に使用される場合がある。
- (2) 報道機関等により、新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合がある。
- (3) 提出された個人情報については、上記目的以外に使用しない。

